

第2回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和6年7月30日（火） 午後6時30分～午後8時25分 栗東市危機管理センター3階大研修室
出席委員	山守慎介委員、谷裕子委員、筒井陽子委員、白井洋一委員、斎木真奈美委員、浦谷ふみ子委員、山本初子委員（副会長）、井上和子委員（会長）、木築野百合委員、沖田文子委員、山中忍恵委員、中川章子委員、北村一子委員、長岡由美委員
欠席委員	西野好砂紀委員、加藤雅也委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、こども家庭センター所長、こども家庭センター係長、子育て支援課長、子育て支援課こども政策係係長、子育て支援課子育て支援係係長 ジェイエムシー株式会社
事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市民憲章唱和 3 挨拶 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期子ども・子育て支援事業計画 議事資料【資料1】 (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画第5章について【資料2-1・2-2】 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度栗東市民設学童保育設置・運営事業者募集について【資料3】 ・栗東市ブックスタート事業概要【資料4】 ・市ホームページ子育て特設サイトの開設について【資料5】 6 閉会

1 開会

- ・事務局より傍聴希望者がいないことを報告した。

2 市民憲章唱和

3 挨拶

- ・会長挨拶。

4 議事

(議事1)

第3期子ども・子育て支援事業計画第1章～第4章について【資料1】

- ・事務局が資料1の第1章～第3章の説明を行った。

委員

34ページの課題に「市内における就学前保育方針の統一化と保育の質の向上を図る必要があります」とあるが、市内には多様な施設がそれぞれの方針を掲げているなかで具体的な考えはあるか。

事務局

現時点での課題として挙げているもので、どう対応していくのかは今後議論していく。

会長

いろいろな園が存在するが、保護者は一定の水準の教育・保育を望んで

いる。今後の検討課題として心に留めていただきたい。

・事務局が資料1の第4章の説明を行った。

副会長 28ページの延長保育制度の実績では、保護者の就労状況の確認を厳格化したことで実績が大幅に減少したと書かれているが、具体的にどのように厳格化したのか知りたい。国では就労状況に関わらず子どもを預けることができる「こども誰でも通園制度」を打ち出している。保護者の就労証明をきちんと見ていくことになったということか。

事務局 子ども一人ひとりの保育時間は、保護者の勤務時間と通勤時間を含めてその範囲内の時間となることを保護者に伝えるなかで、個々の就労状況の確認をしっかりと行い、実績値が下がったと理解している。

委員 基本目標2の子育て家庭への経済的負担の軽減について、ある保護者の声を紹介すると、多子世帯で3年後には3人の子どもが同時に学童保育を利用することになり、きょうだいの保育園保育料と学童保育料等を足すと月額12万円くらい保育料がかかり、家計が圧迫されることを懸念されている。少子化が進み、財政状況に影響を及ぼすなかで、財源の課題等あると思うが、子育て支援にどのくらいの費用を見込むのかを明確に示し、施策として反映していただけると、子育てをするものとしてはありがたい。

会長 学童保育料の設定はどうなっているのか。

委員 1人12,000円の保育料をいただいている。兄弟姉妹減免より年長子と中間子は2,000円の保育料減額になる。3人入所すると年長子・中間子の保育料が10,000円となる。夏休みは7月に5,000円の加算をいただいているが、通常期間は1日3時間程度の保育が夏休み期間は1日になり人件費は倍増するため、運営は非常に厳しい。おやつ代等として1人2,000円をいただいている。

会長 少子化が進む中で、多くの子どもを育ててくださっている家庭のことを思うと、保育料の兄弟姉妹減免については今後の検討課題であると思う。

委員 当院では病後児保育で1日2人を定員にお預かりしている。実際は病児の段階でお預かりしているのが現状である。市からは病児も含めて預かってほしいという要望があり検討中である。

コロナが5類になったことで、コロナに感染している子どもを預かったところ、保育士2人が感染し、保育士の手配が大変であった。いろいろなニーズはあると思うが、それらに対応することで当施設が運営できなくなるのでは困る。保護者が仕事を休めるような環境を整備していくなど検討していくほか、保護者の病児保育の具体的なニーズ等を踏まえた上で、医療機関で病児・病後児保育がどこまで提供できるかということは今後話し合っていきたい。

保育所でも病気の子どもの預からないと親が仕事に行けないと聞く。保育所と医療機関が連携していくなど今後検討していく際には、現状がベストではないということを確認していただきたい。コロナ前後でこうしたことがあったことを理解していただき、病児から預かることの危険性や課題を認識してほしい。

(議事2)

第3期子ども・子育て支援事業計画第5章について

・事務局が資料の説明を行った。

委員 ワーク・ライフ・バランスについて、労働者の立場では、これまで労働時間短縮が課題であり、労働時間の長いことが家庭における活動に参加できない要因になっていたが、数年前からは「働き方改革」となって労働生産性の向上やITの活用など幅広い概念になってきている。

会長 父親も育児に参加するようにはなってきているが、社会では、男性の育児休暇はとりにくい職場もあると聞いたりもするので、企業でばらつきがあると思う。行政からの啓発などの働きかけが有効になってくる。

委員 少しずつ男性の育児休業取得としては増えてきているが、どこも人手不足であり、中小企業では難しいのが現実である。

委員 シルバー人材センターで「マロンばあば」などで子どもを預かっているが、就学前施設が増えたので、最近は預かる子どもが限られており、預かる子どもが少なくなっている。おでかけシルバーパパママという事業で児童館に訪問しているが、1～2歳の子どもが増えて子どもと一緒に走り回って遊ぶことができなくなっている。児童館には各館に年に1回訪問するだけなので、今後は活動内容を検討し、市民にも情報提供をしていく必要がある。

委員 学童保育所の需要が高まっていると調査結果に出ているが、利用日数に関わらず一律料金なので、料金設定の弾力化は検討課題である。

公設は現在750人程いる。民設学童の設置も増えており、市内で待機はないが、人数的に余裕がない状況である。さらに、コロナ前後では児童の特徴が異なり、保育に苦慮しているなど、いろいろな課題がある。

委員 公設は社会福祉協議会がすべて運営しているが、行政でも入所状況や保育内容を把握されていると思う。学校単位で申し込みをするのは公設・民設とも同じだと思うが、保育料は違うのか。

委員 保育料は違う。国基準以上に指導員の人数を増やすように市連協より要望があり、市との協議で加配指導員をつけている。どうしても人件費が増加して現在の保育料となってしまう。

委員 民設学童にも補助金は出ているのか。

事務局 民間にも国基準に基づいて支払っている。

委員 学童保育指導員の処遇改善をしてほしい。

委員 国が処遇改善制度を設けて、処遇は良くなっている。

- 事務局 保育園と同様に処遇改善補助金は対応している。社会福祉協議会には指定管理者として市基準で指導員の配置をしていただいている。
- 委員 国基準と市基準の差を保護者は知っているのか。
- 事務局 公表している。社会福祉協議会だけでなく民設学童施設ともいろいろな制度について協議を行っているので説明をしていくなかで、進めさせてもらっている。
- 委員 25ページのニーズ調査結果からみる課題の部分で、前回の計画書を見るとニーズ調査結果だけでなく幅広く課題が書かれているので、もう少し具体的な内容を記載いただけるとわかりやすい。
保護者が栗東市に望む子育て支援策では「学校教育・保育環境の充実」は前回もニーズが高かったのもので、保護者はどういう環境の充実を望んでいるのか学校現場の立場としては知りたい。
基本目標の説明文は、今まさに大切なことが書かれているのでよいと思う。施策の体系はこれで進めていただくのがよい。コロナ禍があって子どもの体験機会が減少して本来身につけるべきことが阻害され、そうした背景から体験活動の重視を学校でも掲げている。体系案では多くの施策が挙げられているが、就学前にこそ多様な体験が必要であるので、そうしたことを含めてもらいたい。
- 会長 子どもが子ども時代を豊かに過ごしてほしいという願いがある。子どもに関わっている我々が体験の重視を考えていけないといけない。
- 委員 女性の就労が確立する一方で子どもが犠牲になっている面があり、その分子育て支援が充実しないといけない。事業所内保育施設が市内にあるのか。
- 事務局 保育施設を閉鎖した事業所もあるが、済生会滋賀県病院など複数ある。
- 委員 子どもにとっては保護者が働いているそばでみてもらえるのは良いことなので、事業所内保育施設が充実してほしい。病児の看護のための休暇を取得しやすいような企業の取組が充実すれば、働く保護者が子どもと関わる時間も増えると思う。
- 委員 施策体系がわかりやすくまとめられている。その中で3つの柱のなかで取り組むことがわかりやすいものになれば良いと思った。国の施策だけでなく、市独自の施策が他市では実施されているのを聞いたので、栗東市ならではの施策をつくっていただきたい。
- 委員 就学前の保護者は悩みが多いと思うが、市の施策で利用できるものがたくさんあるのに、その情報が市民に十分に届いていないのが残念に思うところで、発信の仕方が難しいと感じる。十分に情報を得られる人は支援を利用できているが、本当に必要な人に届いていない。一番支援を届けたい人に届くように何が必要なのかと思う。
- 委員 労働団体の代表として会議の結果をフィードバックしているが、団体として何ができるのかと考えると、子どもたちの体験活動について、各企業

で働く人の仕事の内容を紹介するなど出前授業のような形でキャリア教育の一環になる活動に協力したいと思う。

委員 情報の提供の部分で今回の資料で子育て特設サイトが開設されるときいてありがたい。アプリで自分のスマホにプッシュ型通知があれば、より多くの情報が届けられると思うので是非検討してほしい。乳幼児健診の時に発信してもらえると子育て世代に浸透すると思う。

委員 一保護者としての意見だが、保育時間認定の厳格化について、当初の会社の規定通りには仕事が終わらず、保育時間内に迎えに行くために仕事を家に持ち帰っている人は自分の周りにも多い現状はあると思う。情報が市民に届いていないことについて、本日の資料でこれだけの施策が挙げられていて知らない事業がたくさんあった。ひとり親家庭や子どもに発達障がいがあるのではと悩んでいる人の話を聞くが、日々の生活に精いっぱいこの状況で、こういう情報にたどり着けない人も多いと思う。早い段階で漏れなく情報が伝わるようにすることで、施策が有効に生かされる。本当に支援が必要な家庭に積極的に届けるアプローチも大事だと思った。

委員 10年くらい前は今ほど育児休業などの支援が充実していなかったのが大変であった。最近では男性の育児休業や会社の理解もあり、男性の育児もやりやすくなっているかと思ったが、若い父親からはそんなことはないと言われた。職場の環境や家庭の環境によっても差はどうしても出てしまうと思う。学童保育に関わっていて、親が仕事をしている間に子どもが安全安心に過ごせる場所は、どの家庭にも必要だと思う。

5 その他

- ・事務局が資料3～資料5について説明。
- ・子育てアプリの活用や公式LINEの運用開始について説明。

次回の会議日程について

- ・ 次回の会議は、9月末に予定している。

6 閉会

- ・ 副会長挨拶。

以上